

## 広電バス津田線利用促進事業の実施について

### 1 目的

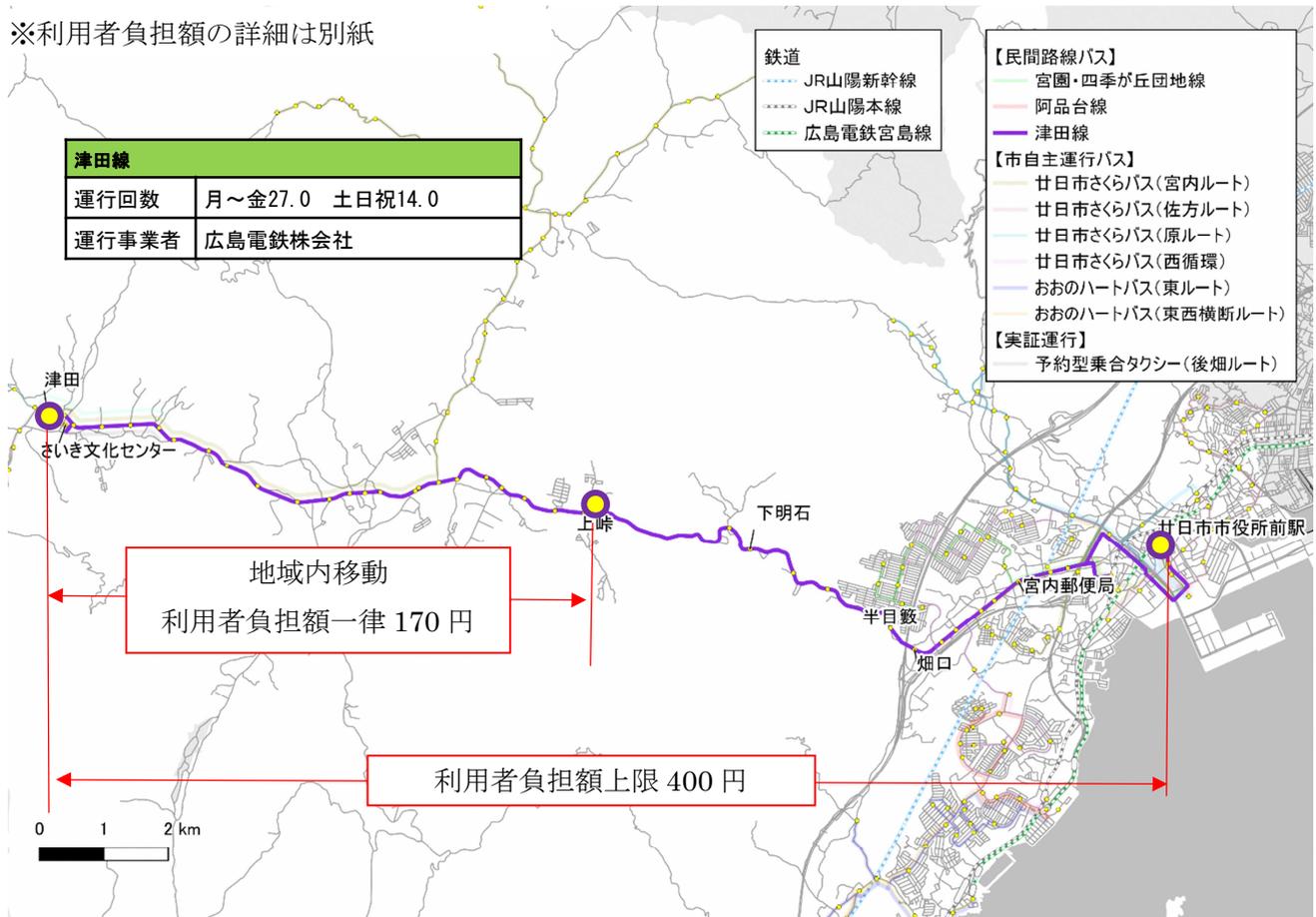
- 津田線の特定区間において、運賃の一部を廿日市市が負担することで利用者の運賃負担を軽減し、利用促進を図る。(利用者負担額=区間運賃-廿日市市負担額)
- 中山間部と沿岸部間の移動において、利用者の運賃負担額に上限を設ける(最大 400 円)ことで、地域間の連携を強化し、中山間部の住みやすさの向上や定住促進を図る。
- 佐伯地域内移動(津田～上峠間)においては、利用者の運賃負担額を初乗りと同額の 170 円に統一することで、民間路線バスと自主運行バス(150 円)の利用者負担の格差を解消し、地域住民にとって分かりやすく、利用しやすい環境を整える。

### 2 事業開始日

令和 3 年 10 月 1 日～

### 3 対象路線

※利用者負担額の詳細は別紙



## 4 運行概要

## ①系統表

運行事業者：変更なし

項目	内容
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運営主体	広島電鉄株式会社
運行事業者	広島電鉄株式会社
運行形態	路線定期運行（往復型）

系統：現状維持

系統番号	項目	内容		
354 - 09	起点	廿日市市役所前駅		
	主な経由地	廿日市市役所・さいき文化センター		
	終点	津田		
	キロ程	19.9		
	運行日	毎日		
	運行回数	平日（月～金）	土	日・祝
		25.5	14.0	14.0
354 - 10	起点	宮内串戸駅		
	主な経由地	さいき文化センター		
	終点	津田		
	キロ程	17.1		
	運行日	平日（月～金）		
	運行回数	平日（月～金）	土	日・祝
		1.5	0.0	0.0

## 5 運賃一部負担の内容

津田線の区間運賃は変更なし区間運賃の一部を廿日市市が負担し、差額を利用者が負担する

(例) 宮内串戸駅～津田 区間

- ①区間運賃 : 690 円
- ②廿日市市負担額 : 290 円
- ③利用者負担額 : 400 円 (①－②)

別紙利用者負担額表に各区間の負担額（大人1名1乗車当り）を記載

